四半期報告書

（第60期第３四半期）

自　平成22年10月１日
至　平成22年12月31日

高千穂交易株式会社

東京都新宿区四谷一丁目２番８号

目　　次

	頁
表　紙	1
第一部　企業情報	2
第１　企業の概況	2
１　主要な経営指標等の推移	2
２　事業の内容	3
３　関係会社の状況	3
４　従業員の状況	3
第２　事業の状況	4
１　仕入、受注及び販売の状況	4
２　事業等のリスク	5
３　経営上の重要な契約等	5
４　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第３　設備の状況	11
第４　提出会社の状況	12
１　株式等の状況	12
２　株価の推移	15
３　役員の状況	15
第５　経理の状況	16
１　四半期連結財務諸表	17
２　その他	30
第二部　提出会社の保証会社等の情報	31
［四半期レビュー報告書］	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年２月10日
【四半期会計期間】	第60期第３四半期（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　戸田　秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【電話番号】	03-3355-1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　広木　邦昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【電話番号】	03-3355-1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　広木　邦昭
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社　大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目３番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 （本州名駅ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第３四半期連結 累計期間	第60期 第３四半期連結 累計期間	第59期 第３四半期連結 会計期間	第60期 第３四半期連結 会計期間	第59期
会計期間	自平成21年 ４月１日 至平成21年 12月31日	自平成22年 ４月１日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月１日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月１日 至平成22年 12月31日	自平成21年 ４月１日 至平成22年 ３月31日
売上高（千円）	12,743,240	13,421,281	4,132,487	4,301,470	17,308,368
経常利益（千円）	118,504	722,042	74,839	312,338	321,675
四半期（当期）純利益（千円）	26,145	410,662	35,103	187,331	148,913
純資産額（千円）	－	－	13,335,449	13,566,953	13,448,670
総資産額（千円）	－	－	16,993,948	17,251,468	17,369,275
１株当たり純資産額（円）	－	－	1,314.68	1,340.47	1,329.22
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	2.59	40.60	3.47	18.52	14.72
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率（％）	－	－	78.2	78.6	77.4
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,329,992	505,528	－	－	1,964,286
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△889,238	△420,336	－	－	△875,342
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△265,775	△245,467	－	－	△266,170
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	－	－	4,942,734	5,419,555	5,593,798
従業員数（人）	－	－	353	330	349

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	330

（注）従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	277

（注）１．従業員は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。
２．従業員には、連結子会社への出向者（29名）は含んでおりません。

第２【事業の状況】

１【仕入、受注及び販売の状況】

(1)仕入実績

当第３四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）	前年同四半期比（%）
システム（千円）	586,776	△17.7
デバイス（千円）	2,247,444	1.5
カストマ・サービス（千円）	273,363	22.7
合計（千円）	3,107,583	△1.3

（注）１．金額は、実際仕入額によっております。

２．金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第３四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同四半期比（%）	受注残高（千円）	前年同四半期比（%）
システム	1,358,969	8.4	804,857	△16.1
デバイス	2,420,074	△13.5	1,298,504	△1.7
カストマ・サービス	274,671	△0.8	405,121	9.0
合計	4,053,715	△6.4	2,508,482	△5.4

（注）１．商品販売時に付随する技術サービスに関して、受注高はシステムで計上しておりますが、売上時にカストマ・サービスに振り替えております。

２．金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第３四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）	前年同四半期比（%）
システム（千円）	1,170,207	13.9
デバイス（千円）	2,630,640	△1.5
カストマ・サービス（千円）	500,622	14.9
合計（千円）	4,301,470	4.1

（注）１．主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）		当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
電機機械製造業	2,270,711	54.9	2,328,064	54.1
流通業	1,228,850	29.7	1,257,230	29.2
サービス業	400,928	9.7	343,201	8.0
その他	231,997	5.7	372,974	8.7
計	4,132,487	100.0	4,301,470	100.0

２．システムの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同四半期比（%）
セキュリティ商品類	804,496	－
メーリング商品類	160,140	－
その他商品類	205,571	－
計	1,170,207	13.9

商品類区分の見直しを行ったため、前年同四半期比については記載しておりません。

３．デバイスの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年同四半期比（%）
電子商品類	1,695,583	△7.5
産機商品類	935,057	11.8
計	2,630,640	△1.5

４．金額には、消費税等は含まれておりません。

２【事業等のリスク】

当第３四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書及び第２四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

４【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第３四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は増勢を維持していますが、依然として雇用・所得環境が厳しい状況にあるほか、輸出や生産にも弱含みの動きがみられるなど、次第に足踏み感が強まる展開となっております。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、前年度から取り組んでいる「収益基盤の再構築」に加え、当年度より新たに「新規（事業・市場・商品）の創出」を経営基本方針に掲げ、システムでは、新規市場へ商品監視システムの拡販を進めるほか、新規商材の早期投入や中国市場での販売体制の強化を図っております。他方、デバイスにおいては、ＦＡＥ（フィールド・アプリケーション・エンジニア）による技術提案をより一層強化し、付加価値の高い産業機器分野向け半導体の販売に注力するほか、新たに中国ローカル企業へ機構部品を販売すべく、営業体制の構築に取り組んでおります。

このような状況の中、当第３四半期連結会計期間の経営成績は、売上高では、民生品向けを中心に販売が振るわなかった電子商品類を除き、各商品類とも総じて堅調に推移したことから、前年同期比１億68百万円（4.1%）増の43億１百万円となりました。

また、損益につきましても、売上高の増収と、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の削減による損益分岐点の大幅な引下げ効果が相俟って、営業利益は前年同期比２億55百万円増（8.0倍）の２億91百万円、経常利益は同２億37百万円増（4.2倍）の３億12百万円、四半期純利益は同１億52百万円増（5.3倍）の１億87百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります（会計基準の変更に伴って見直しを行った一部のセグメント情報については、前年実績との比較を行っておりません）。

（システム）

システムの売上高は、前年同期比13.9%増の11億70百万円、営業利益は72百万円となりました。

セキュリティ商品類では、前年度に高伸した輸出向け製品に内蔵される防犯タグの販売が低調に推移しましたが、主力のＧＭＳ（総合スーパーマーケット）市場での販売が徐々に持ち直してきたほか、アパレル市場への商品監視システムの導入が進んだことなどから、売上高は８億４百万円となりました。

メーリング商品類では、主力のメールインサーティング・システムのほか、セキュリティ機能付き高速インクジェットプリンターの販売が好調に推移したことなどから、売上高は前年同期比58.3%増の１億60百万円となりました。

その他商品類では、外資系企業を中心にオフィスセキュリティ関連投資を再開する動きがみられる中、入退室管理システムの大型案件獲得などから、売上高は２億５百万円となりました。

（デバイス）

デバイスの売上高は、前年同期比1.5%減の26億30百万円、営業利益は１億79百万円となりました。

電子商品類では、重点市場として位置づけている産業機器向け半導体の販売が好調に推移しましたが、パソコンなどの民生品向け半導体の販売が低調に推移したことから、売上高は前年同期比7.5%減の16億95百万円となりました。

産機商品類では、住宅設備機器やアミューズメント向け機構部品の販売が好調に推移したことなどから、売上高は前年同期比11.8%増の９億35百万円となりました。

（カストマ・サービス）

カストマ・サービスでは、引き続き保守契約の更新を見送る動きがみられましたが、商品監視システムや入退室管理システムなどの納入・設置案件が増加したことなどから、売上高は前年同期比14.9%増の５億円、営業利益は44百万円となりました。

(2)財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、前四半期連結会計期間末と比べ２億円減少し、172億51百万円となりました。これは、投資有価証券が３億48百万円増加した一方で、現金及び預金が３億81百万円、受取手形及び売掛金が１億32百万円減少したことなどによるものです。他方、負債は、前四半期連結会計期間末と比べ２億87百万円減少し、36億84百万円となりました。この主な要因は賞与引当金が１億56百万円、支払手形及び買掛金が１億９百万円減少したことなどによるものです。純資産は、135億66百万円となり、自己資本比率は78.6%となりました。

（キャッシュ・フローの状況）
当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末と比べ３億81百万円減少し、54億19百万円（前年同四半期末と比べ４億76百万円増加）となりました。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）
当第３四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ２億84百万円増加し、１億１百万円のプラスとなりました。これは税金等調整前四半期純利益が２億95百万円となる中、賞与引当金の減少１億56百万円、仕入債務の減少98百万円があった一方で、売上債権の減少１億４百万円があったことなどによるものです。この結果、当第３四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、５億５百万円のプラスとなりました。
（投資活動によるキャッシュ・フロー）
当第３四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ３億46百万円減少し、３億52百万円のマイナスとなりました。これは、投資有価証券の取得３億円、無形固定資産の取得37百万円などによるものです。この結果、当第３四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、４億20百万円のマイナスとなりました。
（財務活動によるキャッシュ・フロー）
当第３四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べわずかに増加し、１億22百万円のマイナスとなりました。この結果、当第３四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、２億45百万円のマイナスとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第３四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容
当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。
当社グループは、独立系技術商社として、創業以来「創造」を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から58年を通して、「テクノロジーをとおしてお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信頼を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」という企業理念の実現に努めてまいりました。
このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。
当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えています。そのために当社は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

②基本方針の実現に資する特別な取組み
当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達に世界の先端商材・技術を日本の市場に紹介・提供することこそが、当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。
現在、当社グループは「安全・安心・快適」、「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、事業構造及び収益構造改革に取り組んでおります。また、昨今の経済情勢の悪化により、当社グループを取り巻く事業環境が一段と厳しさを増す中、「厳しい環境下においても、企業の持続的成長と将来展望が可能な利益を確保し、将来大きく飛躍するための基盤を整えること」を念頭に、「収益基盤の再構築」を図るとともに、成長戦略の一環として、「新規（事業・市場・商品）の創出」に総力を挙げて取り組んでおります。

これにより、当社グループは競争力ある高収益体質と強固な財務体質の地歩を築きながら、事業規模の拡大を図り、企業価値ひいては株主共同の利益向上に一層邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「ＣＳＲ(企業の社会的責任)」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

③当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の仕組み

当社は、平成19年11月６日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注１)の議決権割合(注２)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)を導入して以降、直近では平成22年６月25日開催の当社第59回定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

(a) 大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

(b) 当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案にあたります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されることとなります。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下のような要件に該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

(ロ)大規模買付者が企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

(ハ)強圧的二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

(ニ)大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合

(ホ)買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

④本プランの客観的合理性

本プランが、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限(平成24年６月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで)の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員３名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと言えます。

(f) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(注１) 特定株主グループとは、①当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は②当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注２) 議決権割合とは、①特定株主グループが、注１の①の記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)、又は②特定株主グループが、注１の②の記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(4)研究開発活動

当第３四半期連結会計期間における研究開発費は、12百万円（売上高比0.3%）であります。

なお、当第３四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業運営は、特定分野や特定の大口顧客、また特定のサプライヤーに大きく依存しているのが実情です。従って、そうした特定分野や大口顧客の市況・業況や、大口サプライヤーとのパートナーシップ如何によっては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(6)戦略的現状と見通し

当社グループの「収益基盤の再構築」はやみくもな売上拡大ではなく、お客様を理解し付加価値商品・サービスをご提供することで、お客様とともに着実な成長を図ることが狙いとなっております。同時に粗利益率の改善、業務効率の改善による運用コスト低減、戦略的な組織体制の構築などによって企業体質そのものを抜本的に強化することが主眼となります。特に当年度は「新規の創出」をキーワードとして、新規事業の立ち上げ、海外ビジネスの基盤確保、既存事業における新商品・新市場の開発に取り組み、持続的な成長に向けた新しい循環の創出により自立的な成長基盤を築いてまいります。

具体的には、新規事業推進室の立ち上げ、中国ビジネス拡大に向けた施策を積極的に展開してまいります。既存事業については、小売業に向けた画像解析システムを使用したセキュリティシステムや入店カウンターを使用した業務改善ソリューションの提案や、産業機器市場に向けた電子事業における付加価値提案の拡大などを推進してまいります。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第３四半期連結会計期間における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前四半期純利益が２億95百万円となる中で、主な増加要因として、売上債権の減少１億４百万円などがあり、主な減少要因として、賞与引当金の減少１億56百万円、仕入債務の減少98百万円などがありました。その結果、１億１百万円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは、投資有価証券の取得３億円等により３億52百万円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払いにより１億22百万円のマイナスとなりました。その結果、当第３四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末と比べ３億81百万円減少し、54億19百万円となりました。配当金の支払いなどによる運転資金の需要増については手許流動資金（現預金）で賄っております。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、流動性が確保できております。

(8)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、金融・製造・情報通信・小売業など幅広い業界を市場としておりますが、いずれの業界も厳しい市場環境下にあります。当社グループでは、お客様に満足いただける「付加価値」を創造することが「ハイ・パフォーマンス」経営を実現させる鍵と考え、そのために「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに経営を集中させております。この基本方針に変更はなく、企業理念の「技術」と「創造」に基づき事業展開してまいります。

なお、新たな中期経営計画は、経営環境の変化と経営戦略の実行度を見据えた上で策定いたします。

第３【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第３四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成23年２月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,140,300	10,140,300	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	10,140,300	10,140,300	－	－

（注）提出日現在発行数には、平成23年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年７月17日取締役会決議

	第３四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	85,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,014
新株予約権の行使期間	平成23年８月１日～ 平成26年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,014 資本組入額　507
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社監査役及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

①合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して権利義務の全部または一部を継承する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年10月１日～平成22年12月31日	－	10,140,300	－	1,193,814	－	1,156,268

（６）【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（７）【議決権の状況】
当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　26,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　10,098,600	100,986	－
単元未満株式	普通株式　15,500	－	－
発行済株式総数	10,140,300	－	－
総株主の議決権	－	100,986	－

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷1－2－8	26,200	－	26,200	0.25
計	－	26,200	－	26,200	0.25

（注）株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 ４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	950	932	918	927	917	920	882	865	937
最低（円）	928	877	880	885	880	880	801	806	851

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び前第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,919,555	6,093,798
受取手形及び売掛金	※2 5,024,132	5,095,049
有価証券	500,000	660,192
商品及び製品	3,147,096	3,012,474
その他	253,790	472,524
貸倒引当金	△5,185	△11,244
流動資産合計	14,839,389	15,322,794
固定資産		
有形固定資産	※1 572,213	※1 608,949
無形固定資産	79,056	62,214
投資その他の資産		
投資有価証券	1,061,456	632,671
その他	719,153	761,479
貸倒引当金	△19,800	△18,833
投資その他の資産合計	1,760,808	1,375,317
固定資産合計	2,412,079	2,046,481
資産合計	17,251,468	17,369,275
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 2,113,924	2,107,493
未払法人税等	53,277	98,642
賞与引当金	141,089	243,596
役員賞与引当金	14,582	5,552
その他	469,527	489,706
流動負債合計	2,792,401	2,944,991
固定負債		
退職給付引当金	715,109	772,853
役員退職慰労引当金	4,922	8,299
その他	172,081	194,460
固定負債合計	892,113	975,612
負債合計	3,684,514	3,920,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,193,814
資本剰余金	1,156,397	1,156,397
利益剰余金	11,246,512	11,078,588
自己株式	△18,468	△18,451
株主資本合計	13,578,255	13,410,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,586	80,518
為替換算調整勘定	△64,211	△47,001
評価・換算差額等合計	△20,625	33,517
新株予約権	9,322	4,805
純資産合計	13,566,953	13,448,670
負債純資産合計	17,251,468	17,369,275

（２）【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
売上高		
商品売上高	11,433,504	11,968,987
技術収入	1,309,735	1,452,293
売上高	12,743,240	13,421,281
売上原価		
商品売上原価	8,667,561	8,878,477
技術収入原価	973,713	1,075,058
売上原価	9,641,274	9,953,536
売上総利益	3,101,965	3,467,745
販売費及び一般管理費	※　3,019,536	※　2,818,046
営業利益	82,428	649,698
営業外収益		
受取利息	4,721	4,712
受取配当金	10,909	10,765
為替差益	13,118	46,982
その他	9,423	11,970
営業外収益合計	38,173	74,430
営業外費用		
支払利息	1,031	1,132
支払手数料	911	896
その他	154	57
営業外費用合計	2,097	2,086
経常利益	118,504	722,042
特別利益		
貸倒引当金戻入額	－	6,609
特別利益合計	－	6,609
特別損失		
固定資産除却損	1,732	12,752
固定資産売却損	－	27,082
投資有価証券売却損	1,833	－
投資有価証券評価損	8,829	5,255
事務所移転費用	4,738	1,202
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	11,716
特別損失合計	17,132	58,010
税金等調整前四半期純利益	101,371	670,641
法人税、住民税及び事業税	29,537	109,609
法人税等調整額	45,688	150,370
法人税等合計	75,225	259,979
少数株主損益調整前四半期純利益	－	410,662
四半期純利益	26,145	410,662

【第３四半期連結会計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
売上高		
商品売上高	3,704,415	3,817,923
技術収入	428,071	483,546
売上高	4,132,487	4,301,470
売上原価		
商品売上原価	2,800,185	2,757,824
技術収入原価	308,802	347,673
売上原価	3,108,987	3,105,498
売上総利益	1,023,500	1,195,972
販売費及び一般管理費	※　986,866	※　904,232
営業利益	36,633	291,739
営業外収益		
受取利息	1,699	1,490
受取配当金	4,409	4,432
為替差益	13,118	13,920
その他	406	1,426
営業外収益合計	19,634	21,270
営業外費用		
支払利息	319	370
為替差損	△19,191	－
支払手数料	－	300
その他	300	0
営業外費用合計	△18,572	670
経常利益	74,839	312,338
特別利益		
貸倒引当金戻入額	△2,492	2,225
特別利益合計	△2,492	2,225
特別損失		
固定資産除却損	57	－
固定資産売却損	－	19,242
特別損失合計	57	19,242
税金等調整前四半期純利益	72,289	295,322
法人税、住民税及び事業税	9,804	2,350
法人税等調整額	27,381	105,640
法人税等合計	37,186	107,991
少数株主損益調整前四半期純利益	－	187,331
四半期純利益	35,103	187,331

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	101,371	670,641
減価償却費	57,442	45,206
投資有価証券評価損益（△は益）	8,829	5,255
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	11,716
受取利息及び受取配当金	△15,631	△15,478
支払利息	1,031	1,132
賞与引当金の増減額（△は減少）	△146,050	△102,429
貸倒引当金の増減額（△は減少）	17,593	△5,091
退職給付引当金の増減額（△は減少）	11,679	△61,113
売上債権の増減額（△は増加）	919,121	56,596
たな卸資産の増減額（△は増加）	412,469	△136,197
仕入債務の増減額（△は減少）	△46	35,654
その他	53,588	70,173
小計	1,421,398	576,065
利息及び配当金の受取額	14,465	17,528
利息の支払額	△855	△967
法人税等の支払額	△154,233	△151,172
法人税等の還付額	49,217	64,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,329,992	505,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000,000	－
有形固定資産の取得による支出	△17,003	△37,666
有価証券の償還による収入	130,000	160,000
投資有価証券の取得による支出	△391	△500,231
無形固定資産の取得による支出	△4,010	△56,217
その他	2,167	13,778
投資活動によるキャッシュ・フロー	△889,238	△420,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△239	△16
配当金の支払額	△263,560	△243,138
その他	△1,975	△2,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	△265,775	△245,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,389	△13,966
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	173,589	△174,242
現金及び現金同等物の期首残高	4,769,144	5,593,798
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,942,734	5,419,555

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
１．連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
２．持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
３．会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ286千円減少し、税金等調整前四半期純利益が12,003千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
（四半期連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
（四半期連結損益計算書） 前第３四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第３四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第３四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は300千円であります。 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第３四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
１．棚卸資産の評価方法	当第３四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第２四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
２．法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第３四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は、551,043千円であります。	※１　有形固定資産の減価償却累計額は、541,015千円であります。
※２　四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。当第３四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形　155,901千円 支払手形　50,032千円	――――――――――――――――――――

（四半期連結損益計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当　1,062,833千円 賞与引当金繰入額　116,303 役員賞与引当金繰入額　11,316 退職給付費用　151,401 役員退職慰労引当金繰入額　1,519 賃借料　371,803 貸倒引当金繰入額　19,646	※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当　981,150千円 賞与引当金繰入額　123,551 役員賞与引当金繰入額　14,582 退職給付費用　70,722 賃借料　320,348

前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当　420,377千円 賞与引当金繰入額　116,303 役員賞与引当金繰入額　2,876 退職給付費用　54,787 役員退職慰労引当金繰入額　317 賃借料　117,849 貸倒引当金繰入額　17,659	※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当　347,772千円 賞与引当金繰入額　123,551 役員賞与引当金繰入額　3,016 退職給付費用　19,245 賃借料　101,287

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
１．現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　5,442,734千円 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金　500,000千円 預入期間が３か月を超える定期預金　△1,000,000千円 現金及び現金同等物　4,942,734千円	１．現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　5,919,555千円 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金　500,000千円 預入期間が３か月を超える定期預金　△1,000,000千円 現金及び現金同等物　5,419,555千円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　10,140,300株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　26,233株

３．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高　提出会社　9,322千円

４．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月25日定時株主総会	普通株式	121,369	12	平成22年３月31日	平成22年６月28日	利益剰余金
平成22年11月５日取締役会	普通株式	121,368	12	平成22年９月30日	平成22年12月３日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）

	システム機器事業（千円）	デバイス事業（千円）	カストマ・サービス事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,027,061	2,669,775	435,650	4,132,487	－	4,132,487
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	1,027,061	2,669,775	435,650	4,132,487	－	4,132,487
営業利益又は営業損失	△23,077	140,081	68,124	185,127	△148,494	36,633

（注）１．事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２．各事業の主な製品及びサービス

(1) システム機器事業……商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、企業ネットワーク機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、ＲＦＩＤ図書館システム、スクールセキュリティシステム、ソフトウェア

(2) デバイス事業……リニアＩＣ、ロジックＩＣ、メモリーＩＣ、パワーＩＣ等の汎用ＩＣ、通信用ＩＣ、インターフェイス用ＩＣ、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品

(3) カストマ・サービス事業……システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託、ネットワーク不正侵入予知等サービス

前第３四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日）

	システム機器事業（千円）	デバイス事業（千円）	カストマ・サービス事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,379,338	8,004,212	1,359,688	12,743,240	－	12,743,240
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	3,379,338	8,004,212	1,359,688	12,743,240	－	12,743,240
営業利益又は営業損失	△70,322	393,676	223,828	547,182	△464,754	82,428

（注）１．事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２．各事業の主な製品及びサービス

(1) システム機器事業……商品監視システム、映像監視システム、入退室管理システム、企業ネットワーク機器、ネットワークセキュリティ関連、メールインサーティング・システム、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム、ＲＦＩＤ図書館システム、スクールセキュリティシステム、ソフトウェア

(2) デバイス事業……リニアＩＣ、ロジックＩＣ、メモリーＩＣ、パワーＩＣ等の汎用ＩＣ、通信用ＩＣ、インターフェイス用ＩＣ、スライドレール、ガススプリング、昇降システム等の安全・省力化機構部品

(3) カストマ・サービス事業……システム機器事業商品類に関する据付及び保守、システム設計、システム運用受託、ネットワーク不正侵入予知等サービス

【所在地別セグメント情報】

前第３四半期連結会計期間（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）

	日本 （千円）	アジア （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,840,669	291,818	4,132,487	－	4,132,487
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	3,840,669	291,818	4,132,487	－	4,132,487
営業利益	184,965	162	185,127	△148,494	36,633

前第３四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日）

	日本 （千円）	アジア （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,738,091	1,005,148	12,743,240	－	12,743,240
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	11,738,091	1,005,148	12,743,240	－	12,743,240
営業利益又は営業損失	554,363	△7,180	547,182	△464,754	82,428

（注）１．国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する主な国又は地域
アジア：東アジア及び東南アジア諸国

【海外売上高】

前第３四半期連結会計期間（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	425,226	49,547	474,774
Ⅱ　連結売上高（千円）			4,132,487
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.3	1.2	11.5

前第３四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高（千円）	1,354,306	122,299	1,476,606
Ⅱ　連結売上高（千円）			12,743,240
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.6	1.0	11.6

（注）１．国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分しております。
２．各区分に属する国又は地域
アジア：東アジア及び東南アジア諸国
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービスの特性に合わせた組織単位を構成し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービスの特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム」、「デバイス」、「カストマ・サービス」の３つを報告セグメントとしております。

「システム」は、セキュリティ商品を中心としたシステム機器のコンサルティング、システム設計及び販売並びにシステム運用サービス等を行っております。「デバイス」は、半導体や機構部品といった商品の販売及びコンサルティングを行っております。「カストマ・サービス」は「システム」で取扱う商品等の納入設置・保守及びソリューションサービスを行っております。

２．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カストマ・サービス	合計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	3,454,957	8,445,183	1,521,140	13,421,281	－	13,421,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	3,454,957	8,445,183	1,521,140	13,421,281	－	13,421,281
セグメント利益	50,025	502,332	110,076	662,434	△12,736	649,698

（注）１．セグメント利益の調整額△12,736千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（注）２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第３四半期連結会計期間（自　平成22年10月１日　至　平成22年12月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カストマ・サービス	合計	調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
売上高						
外部顧客への売上高	1,170,207	2,630,640	500,622	4,301,470	－	4,301,470
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	1,170,207	2,630,640	500,622	4,301,470	－	4,301,470
セグメント利益	72,145	179,399	44,036	295,581	△3,842	291,739

（注）１．セグメント利益の調整額△3,842千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（注）２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（追加情報）

第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第３四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　1,340.47円	１株当たり純資産額　1,329.22円

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	13,566,953	13,448,670
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	9,322	4,805
（うち新株予約権）	(9,322)	(4,805)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額（千円）	13,557,630	13,443,865
１株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期末（期末）の普通株式の数（株）	10,114,067	10,114,086

２．１株当たり四半期純利益金額等

前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額　2.59円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり四半期純利益金額　40.60円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）
(1) １株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	26,145	410,662
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	26,145	410,662
期中平均株式数（株）	10,114,262	10,114,073
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数（株）	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額　3.47円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり四半期純利益金額　18.52円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結会計期間 （自　平成21年10月１日 至　平成21年12月31日）	当第３四半期連結会計期間 （自　平成22年10月１日 至　平成22年12月31日）
(1) １株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	35,103	187,331
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益（千円）	35,103	187,331
期中平均株式数（株）	10,114,168	10,114,067
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数（株）	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

２【その他】

平成22年11月５日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……121,368千円

（ロ）１株当たりの金額……12円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成22年12月３日

（注）平成22年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年２月10日

高千穂交易株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 小　倉　邦　路　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 千　葉　通　子　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成21年10月１日から平成21年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年２月９日

高千穂交易株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 小　倉　邦　路　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 千　葉　通　子　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成22年10月１日から平成22年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。